

## 令和6年度 第1回鳥取市景観形成審議会 議事録

- 1 日 時 令和6年11月25日(月) 13時30分～15時30分
- 2 場 所 鳥取市民交流センター2階多目的室2～3
- 3 出席者  
(1) 委員  
倉持裕彌委員(会長)、細江美欧委員(副会長)、樋口洋子委員、澤田廉路委員、田中静雄委員、伊藤達朗委員、坂本佳代子委員、稲田宗万委員、小山富見男委員  
(2) 事務局  
鳥取市都市整備部 山根陽一部長、河田耕一次長兼都市企画課長  
都市企画課 三谷哲主査兼都市計画係長、大北篤主任、竹内美絵技師
- 4 議 事 鳥取市景観計画の改定について

### 5 議事概要

#### 開会

#### 議事 鳥取市景観計画の改定について

##### (事務局)

※資料1、2、3を用いて説明。

##### (倉持会長)

それでは、ただいまの説明に対して皆様からご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。いかがでしょうか。率直なご意見をいただければと思います。

##### (小山委員)

計画の改定にあたってアンケートを実施することですが、昨年にアンケートを実施された集計結果の数値が出されていて、非常に数値が低い感じがしますが、今回のアンケートにあたって、その反省を踏まえ回収率が高いものになるという自信はございますか。

##### (倉持会長)

アンケートについてはこの後別で時間をとっておりますので、その時にお願いします。おそらくアンケートについて皆さん発言されたいことがたくさんあると思いますので、時間を取っております。

私から1点気になったところで、現行計画の枠組みについて庁内から意見をいただいた部分があり、これを受けてどのような対応をしていくのか、イメージのようなものを教えていただければと思います。

##### (事務局)

出された意見については、基本的に、事務局の考えに対しての意見をいただいたところで。反対意見ではなく、もう少し広範囲で、広い目でみたらどうだろうかといった意見がご

ざいました。例えば鹿野の重点区域で言えば、計画されている風力発電もあります。具体的に、鹿野の街を見て背景となる山を見るのに、視点場をどこに設けて、風力発電の計画がある中でこういった誘導していくとか、そういったものを検討していきたいといったところ  
です。

**(倉持会長)**

関連計画との整合のようなものは、全体を見ながらやっていくのかなと思いました。

**(小山委員)**

庁内会議での意見で、拘束力があるものは民間の立場だと嫌がられる可能性があるという  
ことですが。嫌がられてもやらなければいけないものではないかと。私権を侵害するとい  
うような部分の話も、建築基準法やすでにそうしたものがあり、県民、市民のためという視  
点で、これに怯んではいけないのではないかと思います。

**(事務局)**

事前協議の制度については、規模要件であるとか、どういった建築物を建てる時に事前  
協議制度の対象とするのか、これから検討していくべきと考えています。ただ、一般の2階  
建ての住宅などであれば不要なものと考えていますので、高層建築物など、そういったもの  
をターゲットとするのか、それ以外もターゲットとするのかは、これからも審議会の場でも  
ご意見いただければと考えているところです。

**(細江副会長)**

空き店舗空き地については、これまでのアンケートでも阻害要件としてあがっていて、重  
要な観点だと思いますが、景観形成審議会として、どのように介入していくのかという線引  
きが少し難しいのかなと思いました。他の委員会であったり、課と共同で空き家空き店舗に  
ついては進めていくなど、そのあたり何かイメージ、決まっていることがあれば教えてくだ  
さい。

**(事務局)**

景観計画の中での具体的な空き店舗等への対策は難しいところがあります。細江委員が  
おっしゃったように、他の計画の中で、空き家バンクであるとかそういった取り組みがなさ  
れているところもあります。それと連携するようなかたちを考えておりますので、景観計画  
の中での具体的な施策は少し難しいと考えています。

**(樋口委員)**

空き家空き店舗については、宅建業としまして売り家、貸し家、借り家などの形で非常  
に密接な関係があると思います。現状として、景観の影響というより、まず、それを活用して  
いく方法を見出すことがかなり重要な状況です。

ご存じのように、市街地、中心部なんかもシャッター街になっており、まちづくりの一環  
として調整を取りながら、というのが難しい部分ではあると思います。そのあたりは、私ど  
も一事業者などが手を挙げて進めていくというのが難しい部分もあります。行政が、もっと  
大きいイメージづくりや、いろいろなかたちを含めて検討するなど、またこれは景観とは違

いますが、例えば利用したい方々に資金的な援助や、それ以外の法制の部分から便宜を図っていただくなどの施策がないと話が進まないのが実情です。

若い方、もしくはIターンとかUターンの面を含め、いろいろなものが鳥取にも進出しつつあるので、そういったものを利用すると非常にいいと思います。そういった方々を受け入れる体制も、景観以外の部分でももう少し検討していただくと非常にありがたいと思います。その中で、例えば店舗などの活用と、景観も考えていけるようになればまた随分変わってくるのかなと。空き家バンクであるとか、空き店舗の活用についても進んでいないのが、現実のところとは思っています。

#### **(田中委員)**

造園協会からです。空き店舗の植栽などの管理について、店舗、建物があるけども、誰も住んでいない。所有者の方が管理をされておらず、木が繁茂している状況があり、綺麗にするために協会の協力について鳥取市からお願いがありました。広報物に各事業所の電話番号掲載のお願いがあり了解したところでした。

樋口委員が発言されたように、基本的に金銭の問題だと思います。補助金を出しますから手を挙げてくださいますとのことでしたら、多分手を挙げられると思います。金銭の問題により空き店舗を放置されているのではないかと思います。

樹木の剪定などにあたって、いくら金額が必要かといった質問があった場合に、金額はいくらでこのうちの何割は鳥取市から補助金があるので行いませんか、などといった話がこちらでもできると思います。

そういった情報はお聞きしておられますか。

#### **(事務局)**

都市企画課としては把握していないので、別の施策において動いているのではないかと思います。

#### **(田中委員)**

補助金の制度があれば、多くの方からの要望があると思われるので、対策が行われることでその地域は景観が良くなると思います。

景観法の中に補助金の話があるように、景観計画の見直しにあたり、是非とも活用できる方法をとっていただきたいと思います。

#### **(事務局)**

景観計画の改定において補助制度をいくつか検討したいと考えており、その中で、国からの補助金等があれば補助制度として検討していきたいと思っています。今一度確認をさせていただきたいと思います。

#### **(倉持会長)**

空き店舗空き地、特に空き店舗に関しては、私は空き家対策協議会でもお世話になっていますが、非常に難しいです。皆様もご承知の通り、基本的には私有地の話であるので、補助金があれば対策をされると思いますが、今度はモラルハザードの問題もあるなど、非常に難し

くなってきたと思います。ただ、これまでの国の動きでは、徐々に、補助制度を拡充するなどして対策していくといった方向もあったりします。

鳥取の街なかでその効果があるのかどうかや、街なかだけでいいのかなど、様々な議論があり、慎重に判断していく必要があると思います。

ただ一方で、実際に動いてくださらない所有者の方が非常に多いといった状況もあり、いつまでも時間をかけていい問題でもないと思います。

いろいろな方面から、空き家空き店舗などの問題性を出していく。そういったものは早めのアクションでいいのではないかと思います。

#### (澤田委員)

今の話に関連して1つ提案といたしますか。

空き店舗空き家は、中心市街地だけではなく、広がった鳥取市であれば郊外にも多くあります。例えば虫害の問題があり、蜘蛛が入ってきたり鹿が入ってきたりして荒らされることもあります。

中心市街地の商店街と違った問題として、空き家対策も考える必要があると思います。景観とは違うかもしれませんが、空き家としてはそういう問題があります。そのような対策への総務省の補助金があるかもしれませんので事務局で検討してください。

次に、建物の色彩や形態を統一することによって街なみの誘導を図りますと書いてありますが、統一するだけではなくて、調和なんだと思います。

色彩やその辺りも非常に大事な話であって。これはやはり事前協議が大事です。事前協議をして、候補となる色を出す。

そういうことが分かるメンバーを入れないといけない。例えば、大学であれば芸術系の先生であるとか。そういう先生も入れながら色彩計画も決めないといけない。

全体を考えながら、そういった基準を事前に協議することは非常に大事だと思います。統一するのではなくて調和させるということだと思います。

形態についても、バランスが必要だと思います。観光地では、みんなが写真を撮る場所に、それを遮るようなデザインのものを作ってはいけないと思います。

それも、事前に協議をすることは大事なことだと思いますし、ぜひやって欲しいと思います。

#### (小山委員)

樋口委員の空き家のことに関連しますが、空き家でも、定期的に来て窓を開けたりしているものと、所有者がどこにいるのかわからないものとは区別をしなければいけない。雑草が繁茂している、あるいは外観が修繕されずに放置状態になっているという問題もあって、整理しなければいけないと思います。もう1つ、少し離れますけども耕作放棄地も同じ問題ではないかと。

雑草が繁茂して、畦地が刈られていないという状況があると、これも同じ範疇で考えるべきだし、福部のらっきょう畑では、耕作放棄され景観が損なわれているところもあります。

住宅や農地等も、両方同じ考えでやっていただきたいと思います。

**(樋口委員)**

山間部も含め、農地について取引をするのが非常に大変で、土地が欲しいけれども、なかなか売却できない、手放せない、手にすることができないと。こういう目的で使いたいといった方がおられる際に、それを阻害してしまうのが私達の日線と言うと農業委員会での手続きといったところがあります。

条例や様々な規定もあると思いますが、規制の目的を考えると、こういう状況であれば少しずつ緩和措置であるとか、条件を付けた上で対策を考えていただくとか。法律ということ縛るのではなく、少し考えていただくことは様々な方面において大切なことだと思います。

農地を確保するのも大切という時代もありましたが、今発言されたように、休耕地になっていたり、完全に放棄地になってしまうと景観どころの話ではなくなるので、本来の目的、なんのための法律かということを見ると、多少便宜的な措置をとっていただくことも含め視野に入れて検討していただくといいかなと思います。

**(稲田委員)**

資料を拝見させていただいて、市民の皆さんの理解度はどこまでなのか。私も市民のひとり、皆さんもそうだと思うんですけども。この景観計画、過去のデータが載っていますが、当然市報などでPRをされて、広報されていると思います。

市民の認知が低いのはなぜかと考えたときに、景観を形成するのか、それとも今の景観を保全するのか。そのあたり、仕分け、区分が分かりにくいことが一体となって、結局我々が言っても、景観の形成はその上位法の法令とか条例、規則などそういったものに縛られているのではないかと。先ほどから出ている樹木の管理、或いは空き家の管理は、形成なのか保全なのか。

そういったところが、市民側にわかりやすい説明が必要ではないかと感じました。

**(倉持会長)**

おっしゃる通りだと思います。後半のアンケートでもその辺りが出てくるとは思いますが、少し言葉がオーバーラップしていたり、どういう意味か悩むところが多い分野だとは感じているところです。

そうしましたら、次に進めさせていただいて、何かお気づきの点があれば最後に、ご意見をいただければと思っております。

引き続きましてアンケートのご説明よろしく申し上げます。

**(事務局)**

※資料4、5を用いて説明。

**(倉持会長)**

アンケートについて皆様のご意見、ご質問等をよろしく申し上げます。

まずは最初に、小山委員から先ほどあった件について回答をよろしく申し上げます。

### (事務局)

先ほどのアンケートの件につきましては、鳥取市の人口規模から、市民の意見として必要となる数を考え、600件のご意見をいただきたいと思っております。

その他の計画のアンケートの結果を見ますと、回答率が約30%といったところがありましたので、600件の回答を得るためには約2000人の対象者が必要とし、2000の数を設定したところです。

### (倉持会長)

これについては、庁内会議で意見が随分出ているところがあり、これと重なるご意見が多いのではないかと思います。私も実は、学生に急遽いただいた資料で回答を依頼したところ、庁内会議と同じような意見が出てきて、やはり答えにくいのかなというのを実感しているところです。

恐らくここでは、分かりにくいという意見より、どうしたら分かりやすくなるのかといった意見をいただく方がいいと思います。

そこで、私の方から提案を1つさせていただきたいのは、鳥取市から離れたらどうかというのが1つあります。対立する場面を出して。例えば、経済と環境はどちらを優先しますかといった話で、経済を優先したい、環境を優先したいという意見があり、そうすると市民は環境派なのか或いは経済開発重視の人たちなのか分かるというものもありました。

ここでも、景観が対立する場面とか景観の難しいような場面を想定できるような質問をして。例えば駅前に賑わいを出すにはこういう看板は必要かもしれませんが、景観上はいかがですか、といった質問をして、良いと思う、悪いと思うといった意見を聞けるような、引き出せるような、簡単な一般化したかたちで聞くというのはどうかと思いました。

いろいろな提案があると思うので、その1つとして出させていただきたいと思えます。

### (小山委員)

問3、問4のところ、景観と聞いて何が思い浮かぶのか、残したいのかというところは、思い浮かぶのと残したいのとは、かなりダブるんじゃないかと。

それから下の選択肢群、大ざっぱに出されているので更に具体的に数多く出したらどうか。それによって回答する人たちも、鳥取には様々なものがあると、認識してもらうことも大事ではないか。

それから、鳥取市全体ということではなくもう少し絞って、自分の住む小学校区だとか、或いは自治会の中で、これは大事だというものを回答してもらい、答えやすいようにするという。身近にあるものでもっと大事なものを、そこでなければ見えないような景観というものを回答できる記述にしたらどうかということでもあります。

小学校区、今は統合されて広がっていますが、以前の狭い小学校区は、小学校の校歌に地域の景観、大事なものが歌い継がれて、同時にそれが残したいものにもなってくると思います。

そういったものから拾い集めて選択肢を多くして、鳥取は本当にすばらしい、様々なもの

があるというのをアピールする意味でもここを充実させる。そして問3、問4を少しすみ分けする形にしたらどうかと思います。

**(田中委員)**

事業者アンケートについて。業界を選定した中で、なぜこの業種になったのかというのがあります。いろいろな状況があるので、もっと幅広い業種の方がいいかと。

近い業種ばかりで、例えば商業の分野のような、商品売っている方などの団体、例えばマーケットを営む事業所など、分けられた方がいいかと思います。今のままでは建設関連の意見ばかりに偏ってしまうと思います。様々な業種で分野分けして、例えば、全く関係ないと思われる団体を含んだほうが、むしろ良いご意見が出るのではないかと思います。その辺、また考えていただければと思います。

**(事務局)**

田中委員がおっしゃったように、建設関連のところばかりを抽出していますので、もう少し幅広い関係団体にご意見を伺いたいと思いますので、対応させていただきたいと思いません。

**(倉持会長)**

1つ心配なのがアンケートの修正はすごく時間がかかるイメージがあります。ここから直して、回収率が一定数以上のものに持っていくことは大変だと思います。

令和6年度のスケジュールを見るとアンケート前提になっているので、回収から分析まで間に合うのがすごく不安に思います。そのスケジュールとの関係をお聞きしたいです。

**(事務局)**

今年度行う予定の第2回の景観形成審議会では、先ほど見ていただきました資料3の改定の方向性を示したいと思っています。アンケートの修正に時間がかかるようなところはありますが、方向性については今年度出したいと考えていますので、早めの対応をしたいと思います。

**(細江副会長)**

問7について、計画上の課題であがっている太陽光発電などについて、取り組みが重要だと思うかを聞くための設問だと思います。このアンケートを答えてくれるであろう人を想定すると、景観であったり、行政、市民参加に興味がある、ある程度やる気がある人が回答してくれるだろうということを想定すると、結局みんな「非常に重要」であったり「まあまあ重要」といった回答になり、アンケートとして想定内の答えが返ることで、聞く意味がなくなるのではないかと思います。

重要か重要ではないという段階評価ではなく、問7で聞かれている4つのどの項目を重要視しますかといった優先順位付けのような設問に変えて、鳥取市の景観形成の取り組みとして、今後重点的にやっていくものの優先順位付けを問う問いに変えた方がいいのではないかと思います。

**(事務局)**

修正させていただいて、そのような方向性で検討したいと思います。

**(倉持会長)**

この分量に答えようという方は、相当関心が高い可能性は確かに高いと思います。自然とフィルターがかかってしまうかたちになると思います。

**(澤田委員)**

問 8 のビューポイント。例えば今、鳥取駅を降りて北口から出ると一番最初に正面に久松山が見えますが、久松山を道路看板が隠しています。その手前に観光の案内看板があって、その後ろに二十世紀の梨の木と柳の木があります。観光看板を立てたら鳥取市のシンボルの柳の木が見えないと。

そういった場合、道路交通法上必要な看板と、観光案内であれば交通法上はいらぬものであるとか、そのあたりの調整はどう考えていますか。

ビューポイントとして、鳥取駅を下りてすぐ見える久松山はかなり大事なポイントだと思いますが、それを隠している。若桜街道の真ん中に大きく、鳥取砂丘を案内する看板が出ています。観光案内看板も大事な看板で、何が必要かという判断があるんですね。

どこに行ったら何があるかがわかる方が大事な話であって、そういった交通担当当局との調整は、どのように考えているのか。

ビューポイントはアンケートで考えてもらえばいいですが、実際は関係する機関との調整をしないとできないことだと思います。

更に次の段階かもしれませんが、どのように考えて調整されるのかを聞きたいです。

**(事務局)**

道路管理者が設置する看板については、ご存じの通り、大型車が通る上でどれくらいの高さが最低必要だという、基準のもとで設置されているものもあります。ただ、ビューポイントを設定する上で、支障物となっている看板をどうするのか、どこまで対応いただけるのかは、現時点では即答が難しいようなところでございます。検討をさせていただくという回答になります。

**(倉持会長)**

今のご指摘は大変重要なポイントだと思います。

景観の話と、いろいろと生活していく上でありますが、鳥取市は何を大切にするかという話を、景観サイドだけではなくもっと大きなところで決めることが必要かと。例えば多少誰かの不満はあるかもしれないけど、市としては景観を優先した結果こうなりますという場所があるとか。全員が納得できるものが理想ではあると思いますが。

鳥取市の景観レベルをどの辺に据えた上で、それを落とし込んでいくのかという議論です。それらを、どこで協議するのかというのは確かに疑問ではあります。景観形成審議会ではないような気がしますが。ここは、もっと景観が大事だと言っていく場だと思うんです。

全体から見たときに、どのくらい景観を重視したまちづくりとか、観光なども様々含めてまちづくりに取り入れていくのかという、優先度というか重要度、そういったものは聞いて

おきたい気はいたしますが、いかがでしょうか。

今市がどう考えているかというよりは、どこで議論されて、決まって、市民に共有していくのか、これから先必要になるのではないかという気がします。

例えば世界的に有名な観光都市であれば、まち独自の観光基準であったり指標であったり、スタンダードであったりがあると思います。そういうようなものもですし、鳥取市として何かつくっていくのか。観光に関して言うと、やや先進的というよりは他のところに倣うといった位置付けなのかなという気もしています。先進的なところはおそらくもっと突っ込んだ取り組みをしているような気がするのです。

鳥取市はどういったところを狙っていくのか、そういう議論はどこでされるのかを教えてくださいましたらと思います。

#### **(事務局)**

今明確な答えを持っているわけではございませんが、会長、委員の皆さんから今ご意見をいただいて、確かにそうだと思います。

総論で言えば、景観が大切かと問われれば、おそらく皆さん大切だと言われると思います。それと天秤にかけるような、先ほどの話で言えば道路標識だとかそういうものと天秤にかけた場合、どちらを重要視するのかといったところを鳥取市で決めているのかと言われると、そういった仕組みにはなっていません。

今日、ご意見いただきましたので、そのような場を新たに設けるのか、逆に景観形成審議会の方から景観がこれだけ大切だというようなことをアクションを起こして、議論を喚起していくようなことに持っていくのか、まだ答えを持っていませんけれども、検討はしていきたいと思います。

#### **(倉持会長)**

ひょっとしたら議事に関係なかったかもしれませんが、ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

#### **(事務局)**

事務局から1点確認させていただきたいところがあります。

庁内会議の中で、15歳以上をアンケートの対象者とするのは難しいという意見もあり、委員の皆様からご助言をいただきたいと思います。

#### **(倉持会長)**

対象年齢ですけれどもいかがでしょう。

#### **(小山委員)**

子供向けのアンケートを別でつくって、全小学校とか、6年生であるとか、将来の鳥取市を担う子供たちに意識付けをするためにも、アンケートをできないものだろうか。

それは今年度中に集計ではなくて将来を見通して、景観の重要性、或いは鳥取市がこういう取り組みをしている、そうしたことを考えさせる機会。これは学校の授業の中で連携する部分もあったりするのではないかとあって、子供には子供向け。別で、簡単なものを作って

いただけたらというふうに思います。

**(倉持会長)**

より下げて、別個で実施というご意見がありました。

あえて私が反対の方の意見を入れますと、時間もないことと、内容を分かりやすいものにするとはいえや専門的になるということを考えると、妥当なところが18歳以上というふうな気もいたします。

ただ、今小山委員が言われたことは、その前の議題であったところの、全市的に景観をどう考えるのかという話とリンクするところがあると思います。どちらになるにせよ、今後も継続して検討していただきたいと思います。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

**(田中委員)**

18歳以上でいいと思います。

**(澤田委員)**

概ね18歳以上でいいと思いますが、今発言されたように、これからの鳥取市を背負う子供たちの意見も大事にしなければいけないと思うし、ただ難しい感じがします。

そのためには、写真をたくさんつけて分かりやすくビジュアルで、こういう場所があるといった、教育、教えるという意味も含めたものも重要と考えます。専門用語については説明文を新たに作って別途つけたりして、ビジュアル的にした方がいいかなと思います。

**(倉持会長)**

あとは事務局の方で検討いただければと思います。

他全般的なこと、景観計画の見直しの議論も含めていかがでしょうか。ないようでしたら、本日予定していた審議は終了となります。

では事務局の方に進行をお返しいたします。

**(事務局)**

今回、報告事項といったところで、急遽報告させていただきたいことがございます。

資料を配布させていただきませんが、まだ公になっている資料ではありませんので、終了後回収をさせていただきたいと思います。

※第2期鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン（案）について説明

**(小山委員)**

非常に立派なものができているという感じがします。

鳥取の城下町、お城ということですが、最近のお城のブームの見方としては、かつてのような天守閣ではなく、むしろ石垣であるとか、或いは縄張りというものに移行しています。その点では、鳥取城は石垣がある、それから山城的な要素もあり、それをもっと売りにしていいのではないかと。

山城的な要素、石垣、そこをもっともっと大事にする鳥取城跡ということをお願いしたいと思います。

### (樋口委員)

1つ確認といいますか、質問させていただきたいです。

土地の用途地域であるとか建築制限、そういった詳細のことを記憶していないので、定かではない範囲での質問とお考えいただけたらと思います。

にぎわい・おもてなしゾーンというのが、非常に狭いエリアではありますが設けてあり、飲食店などの充実を図り、にぎわいを生み出すゾーンとありますが、この辺りは規制が結構厳しいエリアだと思います。

そういったことが促進できるような対応をとっていただけると考えていいのでしょうか。現状はあまり飲食店もないところだと思います。にぎわいと言うからには相当にぎわいが無いと言い切れ無いと思います。

例えば、散策ゾーンであれば歩いて建物を見る。飲食することを目的とした、にぎわいをもたらすゾーンという表現であると思います。

そういったところが、どの程度まで対応できるように緩和策があるのかと思い質問しました。色が塗ってある部分が通りのある一面だけということになると、店舗数でいうと、数件にしかならないと思います。なかなかにぎわいというにはほど遠いというような気がします。

どのような方向性で捉えられているのでしょうか。

### (事務局)

このメインの通りではなく、国道に対して垂直方向の通り、東町3号線であれば、抹茶屋さんがありますし、あとは桜寛苑さんについても食事ができたり、蔵の方ではイベントを開催しているといったところで、今の用途の中でもそのあたりはおそらくできるのかなと思っています。

ただ空き家のことに関して承知はしていないところがあり、ただ1件あるのは承知をしておりますので、リノベーションをされて飲食ができるような、事業者さんにも入っていたいて、おもてなしゾーンの整備が図られたらと考えています。

まずはここからゾーニングをして、だんだんと広げていくといったところで、今後の見直しが必要かと考えています。

次の審議会のときは製本したものを報告させていただきますので、今日の資料については回収をさせていただきたいと思います。

### (田中委員)

いつも城跡周辺にきて思いますが、様々なものができているにも関わらず、県外から来られる人もあり、駐車場が一向にないと思います。

その辺の改善は、できそうもないですか。

### (事務局)

駐車場に関しては、駐車場を整備する適地があるかということ、そういったところもないのが現状で、現在の観光客の人数であれば、周辺の例えばテニスコートの横の駐車場であると

か、県庁、片原の駐車場、わらべ館、そういったところで駐車をしていただいて、パークアンドライド、くる梨等に乗り換えて来ていただくといったところに対応したいと考えております。

**(澤田委員)**

国の法務局の駐車場も提携しているんじゃないですか。

**(事務局)**

法務局も解放しています。

あとは、中心市街地の中であれば、民間の駐車場の空き状況がわかるようなアプリを作っていますので、そのあたりを活用して駐車場に停めていただいて、くる梨を活用していただくと。ハード整備ではないですが、ソフトの対策をしているところです。

では、以上をもちまして、令和 6 年度第 1 回鳥取市景観形成審議会を終了したいと思います。ありがとうございました。